

3. 関連文化財群の保存活用

(1) 関連文化財群として保存活用を図る意義

関連文化財群は、種別の異なる文化財や未指定・未登録の文化財も含め、一連の文脈の基に一体として文化財群の価値をもつことに重要な意味がある。従って、関連文化財群として保存活用を図ることには、以下に示すような意義があると言える。

- 個々の文化財だけでは捉えにくい足利の歴史文化の価値を将来に渡り継承し、魅力的かつわかりやすく伝えることができる。

(2) 関連文化財群の保存活用に関する方針

関連文化財群として保存活用を図る意義を踏まえ、以下に示す基本方針の下に保存活用を推進する。

i. 関連文化財群のストーリーと文化財の保存

第2章において設定したそれぞれの関連文化財群のストーリーと、ストーリーを伝える上で不可欠な文化財の確実な保存を図るために、以下に示す取組みを推進する。

○文化財の確実な保護措置

関連文化財群に属する文化財を、確実に保存し効果的な活用を図るため、関連文化財群に属する文化財は、次のいずれかの保護措置を推進する。

- ・文化財保護法に基づく「指定・登録等」
- ・足利市独自の枠組みとなる認定制度に基づく「認定」

○文化財の修理・修復、維持管理、伝承・担い手の育成等

現存する文化財を姿・形あるものとして確実に保存するため、有形の文化財については修理・修復と維持管理、無形の文化財については伝承・担い手の育成等を適切に推進する。

○調査研究

関連文化財群のストーリーをより充実したものとするために、さらなる調査研究を推進し、現時点では関連文化財群としての価値を見出されていない新たな文化財の発掘を行う。

ii. 関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知

足利の歴史文化への理解を魅力的かつわかりやすく伝えていくために、関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知を、以下に示す取組みによって推進する。

○関連文化財群を活かした学校教育・生涯学習の充実

足利の歴史文化の普及・周知を全市的に図るため、学校教育や生涯学習等との連携を図りながら、テーマ性の高い学校教育・生涯学習プログラムの立案とその実行を推進する。

○関連文化財群を構成する文化財の公開

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、文化財はすべて公開することを基本とし、所有者・管理者等との調整を図りながら、具体的方法について検討を進める。

○ネットワークルート等の設定

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、各文化財を繋ぐルートの設定を推進し、周辺環境との調和や歩きやすさ等を考慮したルート整備を推進する。